

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成31年1月17日(2019.1.17)

【公開番号】特開2017-111629(P2017-111629A)

【公開日】平成29年6月22日(2017.6.22)

【年通号数】公開・登録公報2017-023

【出願番号】特願2015-245587(P2015-245587)

【国際特許分類】

G 06 F 3/0482 (2013.01)

G 06 F 3/0488 (2013.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/0482

G 06 F 3/0488

H 04 N 5/225 B

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月29日(2018.11.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示部へのタッチ操作を検出可能なタッチ検出手段と、

特定の表示項目に対するタッチ操作を受け付ける第一の状態と、前記特定の表示項目に対するタッチ操作を受け付けない第二の状態とを含む複数の状態のいずれかに切り替える切替手段と、

前記第一の状態の場合と、前記第二の状態の場合のいずれにおいても前記特定の表示項目を前記表示部に表示するように制御する表示制御手段と、

前記第一の状態の場合には、前記特定の表示項目に対応しない所定の領域へのタッチ操作を受け付けたことに応じて該タッチ操作が行われた位置に応じた特定の処理を行い、前記特定の表示項目に対するタッチ操作を受け付けたことに応じて該表示項目に対応する処理を行い、

前記第二の状態の場合には、前記所定の領域へのタッチ操作を受け付けたことに応じて該タッチ操作を受け付けた位置に応じた前記特定の処理を行い、前記特定の表示項目に対するタッチ操作があっても、該表示項目に対応する処理を行わず、前記特定の処理を行うように制御する制御手段と

を有することを特徴とする電子機器。

【請求項2】

前記制御手段は、前記第二の状態の場合に、前記特定の表示項目の表示される領域へのタッチ操作を受け付けたことに応じて、該タッチ操作を受け付けた位置に応じた前記特定の処理を行うように制御することを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記表示制御手段は、前記第一の状態の場合と前記第二の状態の場合とで前記特定の表示項目の表示形態を変えるように制御することを特徴とする請求項1または2に記載の電子機器。

【請求項4】

前記特定の表示項目に対応する処理は、前記特定の表示項目の示す設定項目の設定を変更することを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の電子機器。

【請求項5】

撮像部により得られた撮像画像が前記表示部へ表示されており、

前記制御手段は、前記撮像画像のうち、前記タッチ操作が行われた位置の被写体に基づいて前記特定の処理を行うように制御することを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載の電子機器。

【請求項6】

前記特定の処理は、オートフォーカス、自動露出、オートホワイトバランスの少なくともいずれかであることを特徴とする請求項5に記載の電子機器。

【請求項7】

前記表示部へのタッチ操作を受け付け可能なタッチ有効状態と、前記表示部へのタッチ操作を受け付けないタッチ無効状態とを切り替えるタッチ切替手段とをさらに有し、

前記制御手段は、前記タッチ無効状態へと切り替えられた場合には、タッチ操作を受け付けても前記特定の処理を行わず、前記第一の状態であっても前記特定の表示項目へのタッチ操作を受け付けないように制御することを特徴とする請求項1乃至6の何れか1項に記載の電子機器。

【請求項8】

前記制御手段は、前記第一の状態の場合には前記表示部に前記特定の表示項目とは異なるタッチ操作を受け付け可能なタッチボタンを表示し、前記第二の状態の場合には前記タッチボタンを表示しないように制御することを特徴とする請求項1乃至7の何れか1項に記載の電子機器。

【請求項9】

前記タッチボタンは、設定画面を表示させるためのタッチボタン、前記表示部に表示される画像を拡大するためのタッチボタン、撮影指示をタッチ操作で受け付けるか否かを切り替えるためのタッチボタンのいずれかを含むことを特徴とする請求項8に記載の電子機器。

【請求項10】

前記特定の項目は、シャッタースピード、絞り、ISO感度、露出補正のいずれかを含むことを特徴とする請求項1乃至9の何れか1項に記載の電子機器。

【請求項11】

前記所定の領域は、前記表示部のうち、端の領域を含まない中央の領域であることを特徴とする請求項1乃至10の何れか1項に記載の電子機器。

【請求項12】

前記特定の表示項目は、前記表示部の辺に沿った位置に表示されることを特徴とする請求項1乃至11の何れか1項に記載の電子機器。

【請求項13】

前記切替手段は、前記表示部とは異なる位置に設けられた单一操作部材への操作で前記第一の状態と前記第二の状態とを含む複数の状態のいずれかに切替可能であることを特徴とする請求項1乃至12の何れか1項に記載の電子機器。

【請求項14】

前記切替手段は、前記第一の状態に対応する第一の表示モードと、前記第二の状態に対応する第二の表示モードと、第三の表示モードを含む、当該電子機器の設定内容または動作状態を表す情報表示の項目数が異なる複数の表示モードのいずれかに切り替えることを特徴とする請求項1乃至13の何れか1項に記載の電子機器。

【請求項15】

前記第一の表示モードと、前記第二の表示モードを含む複数の表示モードごとに、表示する表示項目を設定する設定手段を有し、

前記切替手段は前記複数の表示モードのうちいずれかに切り替えることを特徴とする請求項14に記載の電子機器。

【請求項 16】

前記設定手段は、さらに前記複数の表示モードごとに前記特定の表示項目を表示する場合に前記第一の状態で表示するか、前記第二の状態で表示するかを設定可能であることを特徴とする請求項15に記載の電子機器。

【請求項 17】

表示部へのタッチ操作を検出可能なタッチ検出手段と、

特定の表示項目に対するタッチ操作を受け付ける第一の状態と、前記特定の表示項目に対するタッチ操作を受け付けない第二の状態とを含む複数の状態のいずれかに切り替える切替手段と、

前記第一の状態の場合と、前記第二の状態の場合のいずれにおいても前記特定の表示項目を前記表示部に表示するように制御する表示制御手段と、

前記特定の表示項目の設定値を変更可能な変更手段と、

前記変更手段により前記特定の表示項目の設定値が変更されたことに応じて、前記特定の表示項目の表示形態を変更し、

前記第一の状態の場合には、前記特定の表示項目に対応しない所定の領域へのタッチ操作を受け付けたことに応じて該タッチ操作が行われた位置に応じた特定の処理を行い、前記特定の表示項目に対するタッチ操作を受け付けたことに応じて該表示項目に対応する処理を行い、

前記第二の状態の場合には、前記所定の領域へのタッチ操作を受け付けたことに応じて該タッチ操作を受け付けた位置に応じた前記特定の処理を行い、前記特定の表示項目に対するタッチ操作があつても、該表示項目に対応する処理を行わないように制御する制御手段と

を有することを特徴とする電子機器。

【請求項 18】

表示部へのタッチ操作を検出可能なタッチ検出手段と、

特定の表示項目に対するタッチ操作を受け付ける第一の状態と、前記特定の表示項目に対するタッチ操作を受け付けない第二の状態とを含む複数の状態のいずれかに切り替える切替手段と、

前記第一の状態の場合と、前記第二の状態の場合のいずれにおいても前記特定の表示項目を前記表示部に表示するように制御する表示制御手段と、

前記第一の状態の場合には、前記特定の表示項目に対応しない所定の領域へのタッチ操作を受け付けたことに応じて該タッチ操作が行われた位置に応じた特定の処理を行い、前記特定の表示項目に対するタッチ操作を受け付けたことに応じて該表示項目に対応する処理を行い、

前記第二の状態の場合には、前記所定の領域へのタッチ操作を受け付けたことに応じて該タッチ操作を受け付けた位置に応じた前記特定の処理を行い、前記特定の表示項目に対するタッチ操作があつても、該表示項目に対応する処理を行わないように制御する制御手段とを有し、

前記表示制御手段は、前記第一の状態の場合には前記表示部に前記特定の表示項目とは異なるタッチ操作を受け付け可能なタッチボタンを表示し、前記第二の状態の場合には前記タッチボタンを表示しないように制御することを特徴とする電子機器。

【請求項 19】

表示部へのタッチ操作を検出可能なタッチ検出ステップと、

特定の表示項目に対するタッチ操作を受け付ける第一の状態と、前記特定の表示項目に対するタッチ操作を受け付けない第二の状態とを含む複数の状態のいずれかに切り替える切替ステップと、

前記第一の状態の場合と、前記第二の状態の場合のいずれにおいても前記特定の表示項目を前記表示部に表示するように制御する表示制御ステップと、

前記第一の状態の場合には、前記特定の表示項目に対応しない所定の領域へのタッチ操

作を受け付けたことに応じて該タッチ操作が行われた位置に応じた特定の処理を行い、前記特定の表示項目に対するタッチ操作を受け付けたことに応じて該表示項目に対応する処理を行い、

前記第二の状態の場合には、前記所定の領域へのタッチ操作を受け付けたことに応じて該タッチ操作を受け付けた位置に応じた前記特定の処理を行い、前記特定の表示項目に対するタッチ操作があっても、該表示項目に対応する処理を行わず、前記特定の処理を行うように制御する制御ステップと

を有することを特徴とする電子機器の制御方法。

【請求項 2 0】

表示部へのタッチ操作を検出可能なタッチ検出ステップと、

特定の項目の設定値を示す特定の表示項目に対するタッチ操作を受け付ける第一の状態と、前記特定の表示項目に対するタッチ操作を受け付けない第二の状態とを含む複数の状態のいずれかに切り替える切替ステップと、

前記第一の状態の場合と、前記第二の状態の場合のいずれにおいても前記特定の表示項目を前記表示部に表示するように制御する表示制御ステップと、

前記特定の表示項目の設定値を変更可能な変更ステップと、

前記変更ステップにおいて前記特定の表示項目の設定値が変更されたことに応じて、前記特定の表示項目の表示形態を変更し、

前記第一の状態の場合には、前記特定の表示項目に対応しない所定の領域へのタッチ操作を受け付けたことに応じて該タッチ操作が行われた位置に応じた特定の処理を行い、前記特定の表示項目に対するタッチ操作を受け付けたことに応じて該表示項目に対応する処理を行い、

前記第二の状態の場合には、前記所定の領域へのタッチ操作を受け付けたことに応じて該タッチ操作を受け付けた位置に応じた前記特定の処理を行い、前記特定の表示項目に対するタッチ操作があっても、該表示項目に対応する処理を行わないように制御する制御ステップと

を有することを特徴とする電子機器の制御方法。

【請求項 2 1】

表示部へのタッチ操作を検出可能なタッチ検出ステップと、

特定の表示項目に対するタッチ操作を受け付ける第一の状態と、前記特定の表示項目に対するタッチ操作を受け付けない第二の状態とを含む複数の状態のいずれかに切り替える切替ステップと、

前記第一の状態の場合と、前記第二の状態の場合のいずれにおいても前記特定の表示項目を前記表示部に表示するように制御する表示制御ステップと、

前記第一の状態の場合には、前記特定の表示項目に対応しない所定の領域へのタッチ操作を受け付けたことに応じて該タッチ操作が行われた位置に応じた特定の処理を行い、前記特定の表示項目に対するタッチ操作を受け付けたことに応じて該表示項目に対応する処理を行い、

前記第二の状態の場合には、前記所定の領域へのタッチ操作を受け付けたことに応じて該タッチ操作を受け付けた位置に応じた前記特定の処理を行い、前記特定の表示項目に対するタッチ操作があっても、該表示項目に対応する処理を行わないように制御する制御ステップとを有し、

前記表示制御ステップは、前記第一の状態の場合には前記表示部に前記特定の表示項目とは異なるタッチ操作を受け付け可能なタッチボタンを表示し、前記第二の状態の場合は前記タッチボタンを表示しないように制御する

ことを特徴とする電子機器の制御方法。

【請求項 2 2】

コンピュータを、請求項 1 乃至 18 のいずれか 1 項に記載された電子機器の各手段として機能させるためのプログラム。

【請求項 2 3】

コンピュータを、請求項 1 乃至 1 8 のいずれか 1 項に記載された電子機器の各手段として機能させるためのプログラムを格納したコンピュータが読み取り可能な記録媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

上記目的を達成するために、本発明の電子機器は、表示部へのタッチ操作を検出可能なタッチ検出手段と、特定の表示項目に対するタッチ操作を受け付ける第一の状態と、前記特定の表示項目に対するタッチ操作を受け付けない第二の状態とを含む複数の状態のいずれかに切り替える切替手段と、前記第一の状態の場合と、前記第二の状態の場合のいずれにおいても前記特定の表示項目を前記表示部に表示するように制御する表示制御手段と、前記第一の状態の場合には、前記特定の表示項目に対応しない所定の領域へのタッチ操作を受け付けたことに応じて該タッチ操作が行われた位置に応じた特定の処理を行い、前記特定の表示項目に対するタッチ操作を受け付けたことに応じて該表示項目に対応する処理を行い、前記第二の状態の場合には、前記所定の領域へのタッチ操作を受け付けたことに応じて該タッチ操作を受け付けた位置に応じた前記特定の処理を行い、前記特定の表示項目に対するタッチ操作があつても、該表示項目に対応する処理を行わず、前記特定の処理を行うように制御する制御手段とを有することを特徴とする。